

事務事業名	介護保険適正化事業	事務事業No.	10702000041	所属課	介護保険課
(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？ 介護保険法に規定する介護給付費の適正化を図るため、介護保険制度開始時から開始された。平成20年に運用基準を定めた厚生労働省告示、令和5年度に国の基準見直しにより給付適正化主要事業が再編。					
(6) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？ 特になし					

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評価項目	
現状維持	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？) <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 過剰な介護給付費の抑制に繋がるため政策に結びついている
	②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？) (法定受託事業はその名称) <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 厚生労働省告示「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」による法定受託事務のため妥当である
有効性	③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある 国の基準見直しにより、費用対効果が見込みづらい、と判断され主要事業から任意事業に格下げとなった介護給付費通知を廃止し、節減した業務量を他業務に振り分ける。
	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？) <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 法定受託事務のため廃止・休止はできない
効率性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか？(市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) → 具体的な手段、事務事業名 <input checked="" type="checkbox"/> 余地がない 法定受託事務のため類似事業との統廃合はできない
	⑥事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？) <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある 国の基準見直しにより、費用対効果が見込みづらい、と判断され主要事業から任意事業に格下げとなった介護給付費通知を廃止し、事業費を抑制する。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？) <input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である 介護給付費の給付平準化に繋がるため、公正・公平である

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性 (次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)																							
①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	平成30年4月に茨城県から介護支援事業所の指定・指導権限の移譲を受けたことに伴い、ケアプランチェックを通じて介護支援専門員が作成するケアプランが適切であるかを審査している。令和6年度に、桜川市のマニュアルとなる「ケアプランの基本的な考え方と書き方」を作成、市内事業所への指導を行った。																							
(3) 今後の事業の方向性	(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																							
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 → <input checked="" type="checkbox"/> 改革改善を行う → <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 → <input type="checkbox"/> 現状維持	(複数回答可) <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input checked="" type="checkbox"/> 効率性の改善 <input checked="" type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる																							
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">成果</th> <th rowspan="2">向上</th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	成果	向上	コスト			削減	維持	増加		○				維持					低下				
成果	向上			コスト																				
		削減	維持	増加																				
	○																							
維持																								
低下																								
令和6年度に介護サービス事業所に対する行政処分を執行することとなった反省から、市指定事業者に対する指導を厳にするとともに、保険給付に係る適正なケアプランの作成の指標となるマニュアルを作成し、周知・指導した。令和7年度以降も引き続きケアプラン点検を通じて介護保険の適正な給付が行われるよう指導を続けていく必要がある。 一方、令和5年度の国の基準見直しにより給付適正化主要事業が再編、費用対効果が見込みづらいと判断され任意事業に格下げとなった介護給付費通知については、筑西市等周辺市町村において削減や廃止が進められている。 当市においても、本施策を廃止し、不要な経費を削減、節減した業務量を他業務に振り分けることで事業全体の成果を底上げる。	(6) 事務事業優先度評価結果																							
	成果優先度評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> ②																							

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
課長確認後の評価 <input checked="" type="checkbox"/> B A: 継続(現状維持) C: 終了、廃止、休止 B: 継続(改革改善を行う) D: 2次評価へ提出	確認欄 <input type="checkbox"/>